

お知らせ NEWS

子育て世帯臨時特例 給付金の申請を！

平成26年度に引き続き、子育て世帯の負担を緩和するため「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

支給対象者
平成27年度6月分の児童手当の受給者（ただし、平成26年分の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない人）

支給対象児童
支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額
対象児童1人につき
3,000円

申請方法

申請書は、児童手当現況届に同封して送付しています。

※公務員は、勤務先から申請書類等が交付されます。

申請期間 11月30日(月)まで

申請先

福祉課子ども福祉室・支所・出張所

※臨時福祉給付金についても、平成26年度に引き続き、今年度も支給します。詳細は広報たけはら9月号でご案内する予定です。

問い合わせ

子ども福祉室
☎ 22-77742

土地区画整理事業地内の 保留地を売却します

市が施行中の新開土地区画整理事業地内の保留地を一般競争入札により売却します。

現状有姿での引渡しになりますので、購入を希望される人は、現地を確認のうえ、入札の参加をお願いします。

入札参加申込の受付期間

6月8日(月)～7月3日(金)

申込書類

申込書等の必要書類については、入札参加要領（区画整理室に備え付け、または市ホームページからダウンロード）に記載しています。

申込方法

必要書類を直接窓口を持参または郵送してください。

※郵送の場合は、受付期間内に必着となります。

入札日 7月15日(水)

入札場所

市役所地階第2会議室

その他

売却物件や入札手続きなどの詳細については、市ホームページに掲載しています。また、区画整理室にも冊子を備えています。

売却物件

所在地	51街区3画地 (竹原町字下新開)
面積	198.80㎡ (約60.14坪)
予定価格	10,710,000円

※予定価格が最低売却価格となります。

申し込み・問い合わせ

区画整理室
☎ 22-77750

新副市長 細羽 則生 氏に決まる



副市長
細羽 則生 氏

5月20日の臨時市議会で、副市長に細羽則生氏が選任されました。任期は平成27年6月1日から平成31年5月31日までの4年間。

細羽氏は、平成4年に広島県に採用、土木局土木総務課、土木局技術企画課、東京事務所、熊野町派遣などを経て、平成26年4月から竹原市に派遣、建設産業部長として勤務。49歳。

6月1日人事異動

建設産業部長 谷岡 亨
建設産業部参事(都市整備課長及び区画整理室長兼職) 有本 圭司

保留地位置図





呉市・東広島市・竹原市・三原市の4市で構成する国道185号西瀬戸海道路路環境整備協議会が、国道185号沿線の魅力をより多くの人に知ってもらうため、沿線の美しい自然環境、歴史、文化といった地域資源を紹介する「R185みちばた海道マップ」を制作しました。

マップでは、各市及び周辺地域のサイクリングルートやサイクリストの休憩所として整備されている「さざなみサイクルポート」なども紹介しています。

市役所や観光施設などで配布していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ
建設課土木維持係
☎ 22-7746

「R185みちばた海道マップ」が完成

平成27年6月1日から
登録型本人通知制度が始まりました

問い合わせ
市民健康課市民係 ☎ 22-7734

○登録型本人通知制度とは

住民票の写し等の不正請求の抑止や個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、事前に登録することにより、登録者の住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付された場合に、その交付の事実を郵送により本人に通知する制度です。

○第三者とは

- ①委任状により代理人となった人
- ②自己の権利を行使する人（債権者・相続人等）
- ③弁護士・司法書士などの特定事務受任者

○通知の対象となる証明書は

- 住民票の写し
- 戸籍謄抄本
- 戸籍附票

○対象となる人

- 本市に住民登録している（いた）人
- 本市に本籍のある（あった）人

○通知する内容

- 交付年月日
- 交付証明書の種別と通数
- 交付請求者の種別（代理人・第三者等）

○利用するためには、事前登録が必要です。

- ①本人が窓口で申出を行う。
- ②代理人による登録申出は、委任状をお持ちください。
- ③市外在住などで直接窓口に来られない人は郵便による申出も可能です。

○本人確認

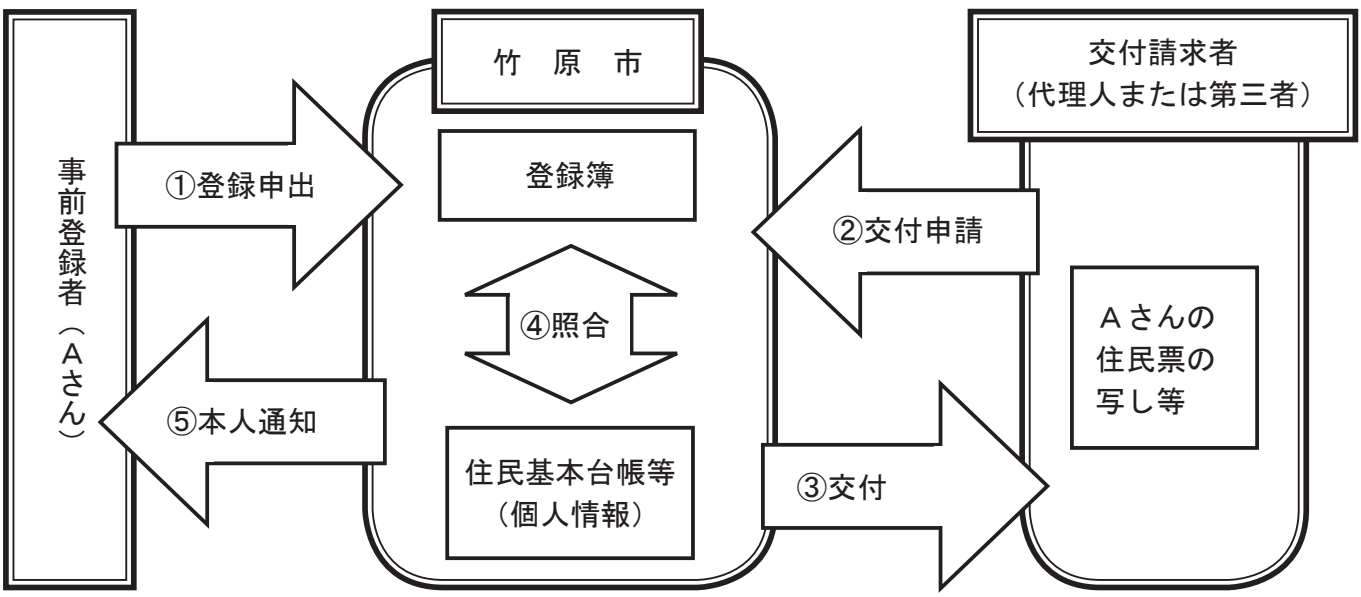
登録申出の際に運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど本人であることを確認できるものをお持ちください。

○登録期間

登録から2年経過後の最初に到達する5月末日です。引き続き本人通知制度の利用を希望される人は、更新の手続きが必要となります。

申し込み 市民健康課市民係、支所、出張所

本人通知制度のイメージ図



山地番の地番変更を行います

問い合わせ

市民健康課市民係 ☎ 22-7734

【現在の状況】

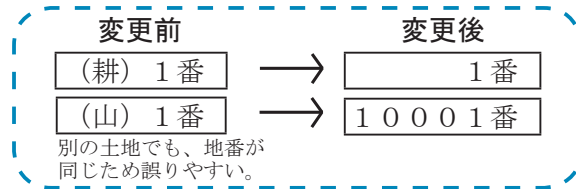
広島県では明治以来、宅地などの耕地に1番から順に地番（耕地番）が付けられましたが、山林などの山間地にも同じように1番から順に地番（山地番）が付けられました。そのため、同じ大字（地番区域）内の耕地と山間地に同じ地番がある「重複地番」が多く存在しています。

【重複地番によるトラブル】

法務局では、インターネットを利用した登記情報提供制度やオンライン申請制度などの各種行政サービスを行っています。これらのサービスを利用する際、重複地番の存在を知らずに誤って地番を入力したり、物件入力ができないなどのトラブルが発生しています。

【重複地番の解消】

広島法務局では不動産に関する権利を保全し、安全・円滑に取り引きできるようにするため、山地番の地番変更を行います。



【今年度変更予定】

変更地域	竹原町・東野町
変更方法	原則、山地番に「10000」を加える方法によって行います。 例：(山) 100番→10100番
変更日	平成27年6月22日
所有者への通知方法	法務局から、登記簿に記載されている所有者（共有の場合は、そのうち1名）あてに、「地番変更通知書」を送付します。

問い合わせ 広島法務局民事行政部不動産登記部門 ☎ 082-228-5741

【変更前の地番が、住所や本籍の場合】

住所の場合	法務局から送付された「地番変更通知書」にある変更後の地番が新しい住所になります。竹原市が職権により住所地番の変更を行い、変更通知書を世帯主宛に送付します。（通知が届かない場合には、市民健康課市民係へお問い合わせください）
本籍の場合	本籍は変更しません。本籍の変更を希望する場合には、地番変更の申出が必要です。

問い合わせ 市民健康課市民係 ☎ 22-7734

外国人登録証明書から特別永住者証明書・在留カードへの切り替えを！

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、外国人住民が所持している外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた特別永住者証明書（特別永住者の人）または在留カード（永住者の人）とみなされます。このみなされる期間が満了する日までに外国人登録証明書から特別永住者証明書または在留カードに切り替える必要があります。お早めに手続きをお願いします。

外国人登録証明書が特別永住者証明書または在留カードとみなされる期間（有効期間）

区分	対象者	有効期間の満了日
特別永住者	16歳以上の人 次回確認（切替）申請期間が平成27年7月8日までに到来する人	平成27年7月8日
	上記以外の人	次回確認（切替）申請期間の始期とされた誕生日
	16歳未満の人	16歳の誕生日
永住者	16歳以上の人	平成27年7月8日
	16歳未満の人 平成27年7月8日までに16歳の誕生日が到来する人	16歳の誕生日
	平成27年7月9日以後に16歳の誕生日が到来する人	平成27年7月8日



申請場所

【特別永住者】
市民健康課市民係

【永住者】
広島入国管理局

問い合わせ

市民健康課市民係
☎ 22-7734

広島入国管理局

☎ 082-221-4412

平成26年度 予算の執行状況をお知らせします

問い合わせ

財政課財政係 ☎22-7731

竹原市「財政状況」の公表に関する条例により、平成26年度下半期の財政状況を公表します。

1 歳入歳出予算の執行状況

平成27年3月31日現在の各会計の歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりです。（単位：千円、%）

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	12,772,365	9,765,498	76.5	10,324,202	80.8	
特別会計	国民健康保険	3,762,886	3,093,507	82.2	3,401,444	90.4
	貸付資金	13,659	11,241	82.3	8,410	61.6
	港湾事業	50,825	48,318	95.1	33,298	65.5
	公共下水道事業	724,124	192,954	26.6	592,366	81.8
	公共用地先行取得事業	1	0	0.0	0	0.0
	介護保険	3,340,368	2,679,802	80.2	2,997,918	89.7
	後期高齢者医療	422,174	391,091	92.6	419,188	99.3

2 住民の負担の状況

市税収入済額を人口で除して得た住民一人当たり負担額は、次のとおりです。

区分	収入済額（千円）	人口（人）	住民一人当たり負担額（円）
市税	3,755,102	27,554	136,282

3 公営事業の経理概況

平成27年3月31日現在の水道事業会計の経理の概況は、次のとおりです。（税込金額、単位：千円、%）

区分	予算現額	執行済額	執行率	
収益的収支	水道事業収益	934,303	941,597	100.8
	水道事業費	894,036	875,124	97.9
資本的収支	資本的収入	64,458	17,079	26.5
	資本的支出	345,859	320,822	92.8

4 財産、地方債及び一時借入金の残高

平成27年3月31日現在の財産、地方債及び一時借入金の残高は、次のとおりです。

区分	現在高	区分	現在高
土地	10,530,386 m ²	基金	4,809,024 千円
建物（延面積）	154,990 m ²	地方債	16,433,749 千円
有価証券	79,799 千円	一時借入金	1,900,000 千円

○一般会計予算の動き

当初予算129億7,222万円で編成した一般会計予算は、前年度からの繰越や所要の補正を行った結果、最終予算は127億7,236万円となりました。

区分	金額（千円）
当初予算額	12,972,221
繰越明許費	436,526
補正予算額	△636,382
予算現額	12,772,365

○出納整理期間と決算

平成26年度の収入額及び支出額は、年度終了後出納整理期間である、平成27年5月31日までに整理することとされています。

平成26年度決算の概況は、12月広報でお知らせします。

献血実施報告とお礼

竹原市公衆衛生推進協議会が実施した、平成26年度の献血結果は、参加者288人、採血者249人でした。

多くの市民のみなさんに献血にご協力いただき、ありがとうございました。

※平成27年度の実施日程は、実施月の広報等でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係

☎22-2279

ライトダウンキャンペーンに参加を

6月21日～7月7日は、「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン2015」の期間です。特に6月21日（日）と7月7日（火）の20時～22時は、全国で一斉にライトアップ施設や家庭の電気の消灯が実施されます。このキャンペーンに参加して、地球温暖化対策について考える機会としましょう。

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係

☎22-2279